

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（つくば市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月17日（月）14:11～14:39
- 2 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

五十嵐 立青	つくば市長
鈴木 健嗣	つくば市スーパーシティ構想アーキテクト つくば市顧問、筑波大学システム情報系教授
永野 善之	つくば市アーキテクト会議エキスパート NECクロスインダストリー企画本部上席技術主幹
森 祐介	つくば市政策イノベーション部長
中山 秀之	つくば市政策イノベーション部科学技術振興課スマートシティ戦略室長

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授

＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞

平本 健二	内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）
-------	--

＜内閣府地方創生推進事務局＞

眞鍋 純	内閣府地方創生推進事務局長
山西 雅一郎	内閣府地方創生推進事務局次長
喜多 功彦	内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）提案内容の説明

(2) 質疑応答

3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これよりつくば市からヒアリングを実施いたします。

まずは自治体から提案内容について10分程度で説明いただき、その後、質疑応答を全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の司会は、八田先生によりしくお願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の御説明をよろしくお願いいたします。

○五十嵐市長 本日はありがとうございます。

私から全体の概要等について、お話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 ページ目、全体ですが、つくば市は国際戦略総合特区、モビリティロボット実験特区など、多数の特区や国プロ、日本初の冠がつく事業を取り組んできました。実証実験については、十分やり切ったと考えております。今回のスーパーシティを契機として、いよいよ地域に実装していく。そういう段階に来ていると考えております。

推進体制について、5 ページ目であります。今回、46の民間企業のほか、四つの国立大学が連携事業者に、そして、右下にお示しをしたような多数の国立研究開発法人や国の機関が連携機関となります。特に筑波大学については、約30名の教員に先端的サービスの組成や実証に携わってもらいます。このような連携型でのフィードバックを回しながら、実現可能性を持つスーパーシティというのは、唯一無二であると考えています。

さらにその右下にありますけれども、経済界から経団連、日本政策投資銀行にも、つくば市の構想に対して強い期待と賛同をいただいて、スーパーシティを共に推進することとなりました。これまでつくば市に足りなかった経済界との連携体制が構築できた点は、非常に大きいと思っていますし、事業を実現させていく中での経済的・社会的効果や、波及効果においても極めてプラスになると考えています。

これらをもって、つくばスーパーサイエンスシティとして、日本が世界に誇る未来都市を必ずつくり上げる決意を持っていますし、当然市役所でも全庁的な体制を取っております。全ての部長が構成員のスマートシティ推進本部で情報共有と意思決定を行っております。20名の職員から成るスマートシティの専門部隊も立ち上げています。私も本部長として、鈴木アーキテクトと一緒に全責任を持って強力に進めていくことをお約束します。

先端的サービスの概要ですが、6 ページ目であります。つくば市では、行政、移動、物流、医療・介護、防犯・防災・インフラの五つの分野で構成しております。これらのサービスを高齢化が顕著な地域、外国人、学生が多く住む地域、子育て世代が多く住む地域など、特徴が際立ったエリアからスタートして、成功事例を見せることで横展開をしていき

たいと考えています。

さらにつくば駅前には、70街区と呼ばれる7ヘクタールの広い国家公務員宿舎跡地がありまして、ここもグリーンフィールドとして活用をする予定です。

先端的サービスを時間の関係で、今、申し上げた5分野中2分野に絞って御説明をしたいと思います。

7ページ目の行政分野であります。政治参加を促進する先端的サービスの提案をしています。

例えば公職選挙法でインターネット投票の仕組みを導入することを予定しています。昨年、つくば市長、市議会議員選挙が行われましたが、投票率は過去最低の51%でした。20代前半の投票率が3割を切っております。

70代に向かって投票率が上がっていくのですけれども、80代以上が急落して40%を割り込むのです。市内で高齢化率トップの地域の役員さんにいろいろ話を聞いたところ、投票所まで行けないというのが非常に多い。インターネット投票があれば助かるというお声もいただきました。筑波大学での調査でも、約9割がネット投票を使いたいということです。

これらを踏まえ、3年後の市長、市議会議員選挙で、必ずネット投票を導入したいと考えております。

つくば市は、2018年に国内初のマイナンバーカードとブロックチェーンを組み合わせたインターネット投票システムの実証実験を行い、3年間の実績があります。また、近く、市内の中高一貫校の生徒会選挙でもネット投票を予定していますし、今回のスーパーシティの基本構想の住民投票においても、必ず活用したいと考えております。

しかし、残念ながら、現在の法令ではネット投票を実現することができません。現在、公職選挙法の第44条で、選挙人は、選挙の当日に自ら投票所に行き、投票しなければならないとされており、ごく限られた例外を除き、投票所以外での投票が認められていませんので、ここをぜひ緩和していただきたいと考えています。

また、同じように市民参加の文脈で、他の先端的サービスについても同様のことが起きています。現状では、匿名加工したパーソナルデータなどのビッグデータを活用することが行政個人情報保護法の制約によって妨げられています。

この規制緩和をすることによって、複数のデータソースを組み合わせるなどして、識別加工したデータとして提案をしたり、あるいは今回のスーパーシティの連携事業者に提供したりすることによって、本当の意味での市民ニーズ、そして、科学的根拠、データに基づいた市民のQOLを向上させるサービス提供、そして、新しい産業をつくることにつながっていきたいと考えております。

8ページ目は移動分野であります。つくば駅や筑波大学周辺、高齢者が多い周辺地区でパーソナルモビリティとオンデマンド自動音声モビリティを組み合わせた移動のサービスを提供します。

これをするに当たって、歩道上で時速10キロを上限として走行させることを予定してい

ます。これは去年、つくば市で行った経産省事業での利用者意見から、時速6キロでは遅すぎる、高齢者の免許返納につながらないし、とても日常使いにはならないというお声が多くありました。さらに市民からの介助者の同乗のニーズがあります。

周辺の高齢化が進む地域で、幾らパーソナルモビリティを活用しようとしても、長距離移動にはオンデマンドのモビリティと組み合わせることが必須となりますので、乗り換えの際にどうしても介助者は必要となってきます。そのようなケースが多くありますので、2人乗りという形を実現させていただきたいと思っております。

しかし、ここにも規制がありまして、時速10キロにすることも、2人乗りにすることも規制によりできません。さらに機体のサイズ上限を広げることも提案させていただいております。

パーソナルモビリティの運用を実用的にするためには、さらにシェアリングの事業モデルとすることが現実的であると考えているのですが、そのためにはパーソナルモビリティが人を降ろした後、単独で自律走行をして元の場所に戻るか、あるいは次の利用者のところに向かうことが必要なのですけれども、これも現状は認められていません。

そのため、例えばですけれども、道路交通法の第2条第3項で、身体障害者用の車椅子、または歩行補助者等を通行させている者ということで、パーソナルモビリティの自律走行を可能にしたいと考えております。

サイズのことも申し上げましたが、この規制緩和は市民だけではなくて、大学や国研などの開発者からも、特に高さについては、モビリティの安全性を確保する上で必須との要望が寄せられています。

10キロの根拠というの何ものなしで申し上げているわけではありませんで、つくば市では、モビリティロボット特区において、過去10年間、総計3万キロに及ぶ実証実験の結果、時速10キロにおいて、1件も事故が起こっていないということがあります。当然、安全性の基準づくりや公共ルール of 徹底も併せて、つくば市では取り組んでいきたいと考えております。

最後に横断的事項でありますイノベーション推進に関する規制・制度改革です。先端的サービスのさらなる高度化や未解決の社会課題の解決に資する新しいサービスをつくるためには、既存の技術だけではなくて、基礎・応用を含めたつくば市内の研究機関の設備向上も必須ですが、現在では、1500万円以上の研究設備の調達を行おうとすると、WTOの調達協定と日本政府のアクションプログラムと呼ばれる自主的措置によって、国際入札をしなければいけない。そのことによって、海外の大学から数か月遅れてしまうということがありますので、そういった規制も緩和して、かつそこから輸入しないで、日本発の先端的サービスの創出を進めていきたいと考えております。

データ連携について簡単に申し上げます。データ連携基盤を今年度中に構築をします。昨年度は既に3400万円を計上しておりまして、データ連携基盤を使って、市民の医療情報や生活情報、治療に対する意思等を市民のオプトインでの同意に基づいて、医療機関や介

護事業者、消防、研究機関、民間事業者等が閲覧可能な状態にして、そのことで本人や家族にとって適切な救急医療を提供したいと思っておりますし、医療・介護分野だけではなく、その際のモビリティや物流配送サービスとも連携したい。事業性も同時に向上させたいと考えております。

住民の意向について申し上げます。オンサイト、オンラインでの複数回の住民説明会や区長への説明、市民も含まれる有識者会議など、市民への説明や意見交換を丁寧に行ってきております。そのこともあって、非常に大きな期待が寄せられておりますし、ある区会では、今年度の自治会の役員体制にスーパーシティ担当をつくっていただいたところであります。

つくば市は「世界のあしたが見えるまち」というビジョンを掲げております。つくば市の総力を挙げて、つくばスーパーサイエンスシティ構想を実現させることによって、市民の多様な幸せの確保はもちろんのこと、世界にそのまま輸出できるサービスをつくっていききたい。日本が世界に誇れるようなスーパーシティにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

御質問は、全体的な部分を私、鈴木アーキテクトと部長の森が先端的サービスの規制緩和について分野ごとに、データ連携については、永野エキスパートがお答えいたします。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

○八田座長 ありがとうございました。

それでは、質問を受けたいと思います。中川さん、お願いします。

○中川委員 整理されて非常に魅力的な御提案をいただいたように思います。

1点だけお伺いしたいのは、非識別加工情報に関する個人情報保護法の特例を認めるというような提案ですけれども、ここの部分につきましては、住民同意がかなり決定的な役割を果たすように思います。この部分についての住民同意の手続とか、今の御説明でかなり丁寧な住民への説明を繰り返していただいているということは聞いているのですけれども、どのような手続をお考えになっているのかを教えてくださいと思います。

特にこういう件に関しましては、恐らく100%が賛成するということにはならないと思うのですけれども、その場合にどのような決定をするのかということも含めて御説明いただければと思います。

以上です。

○五十嵐市長 ありがとうございます。

行政分野ですので、部長の森からお答えをいたします。

○森部長 政策イノベーション部の森でございます。

今のことにつきましては、住民の方々の意向を考えておきまして、こちらにつきましては、例えばですけれども、行政の中でどの方の意向を反映させていくのかということ、一件一件リクエストに応じて確認することは非現実的だと考えております。ですので、今回、スーパーシティに区域指定していただいた後に、基本構想を策定すると思っております。

ども、その中でしっかりこのような規制緩和を考えているということを説明しまして、ここでの住民投票において、住民の方々がこの計画に賛同していただけるのかどうかということを確認していきたいと思っています。

反対される方もゼロにはならないと思っておりますけれども、基本構想全体として何割の方が賛成されましたら、地域としましてやっていくのかということについては、区域会議の中で内閣府様の御意見などもいただきながら、決めていきたいと考えております。

○中川委員 ありがとうございます。

○八田座長 ほかに御質問はありませんでしょうか。原さん、どうぞ。

○原座長代理 大変ありがとうございました。

先ほどの御説明の中で触れられていなかったところですが、買物が快適にできるようにするロボットやドローンを活用するとか、ヘルスケアの領域の100年時代に生き生きとした生活を送るための医療、服薬などの包括的なサービスというところについては、国家戦略特区における規制の特例措置も、ドローンとか、服薬指導などについての特例措置がありますが、そういったものも活用しながら、必要があれば追加的な措置を講じて実施していく、そんなイメージで考えて理解してよろしいのでしょうか。

○五十嵐市長 鈴木アーキテクトがお答えいたします。

○鈴木アーキテクト ありがとうございます。

御指摘のとおりです。既存の特区の内容を活用しながら、今回提案したものは、それに新たに追加するという形で考えております。特に医療・福祉分野につきましても、大学病院から10名ほどの医師の先生方がそれぞれのプロジェクトに全部入っております。実際に実装するに当たっては、企業と行政と大学が連携しながら規制緩和、規制改革を進めてまいりました。

○八田座長 落合さん、どうぞ。

○落合委員 御説明ありがとうございました。多岐にわたる取りまとめをいただいております、非常に魅力的な提案のように思いました。

お伺いしたいところとしては、規制改革の項目も非常に多い項目を挙げていただいているように思います。その中で例えば銀行の不動産の規制のところであったりとか、広範な内容について触れられております。一方で、サービスとして主に挙げていただいたものとは関係性がよく分からなかったりする部分だったりとか、もしくは既存の規制を前提としてもできる部分もあるように思っております。特につくば市で先行してこれをやりたいのだというものを三つぐらい挙げていただくとしたら、二十幾つのうちのどの内容が優先的だとお考えでしょうか。

○五十嵐市長 個別の話ではなくて、サービス全体としてということですか。

○落合委員 そうです。全体として二十幾つあるのですけれども、そのうちです。

○五十嵐市長 私からお答えさせていただきます。

優先順位として高いのは、今、申し上げた部分が強いと思っております、つくば市で

これまで様々な行政の新しい形の取組をしてまいりましたけれども、残念ながら、技術的には実証ができていても、規制の分野で実現できていないことによって、次に進めないということが起きていて、そのことによって市民サービスを向上させる機会を失っているという危機感を持っておりますので、まず一つ目はこの分野です。

二つ目は、モビリティの分野において規制緩和を実現していきたいと思っております、つくば市でセグウェイが公道を走ったのが今から10年前なのですが、これも日本で初めてのことでしたが、ここから最初は歩道だったのですが、車道に下りるまでに10年かかったのです。それぐらい一つの規制、モビリティという全ては移動から始まるわけなのですが、その分野において、この規制がされていることによって、今も高齢者を中心に障害のある人など、多くの人が移動に苦しんでいる状況でありますので、この分野については、先ほど申し上げたような規制緩和をしていただきたい。

それらに加えて、今回、かなり広範な細かい部分を提示させていただきましたが、例えば今の金融部分についても、金融事業者と様々な話をしている中で、そのような規制が障壁になっているような話がありましたので、今回に取り込んでおります。総体として突破口となる幾つかの主要な分野がありますが、個別に規制緩和をしていくと、私が目指している「世界のあしたが見えるまち」には近づけないと思っておりますので、スーパーシティになることによって、申し上げた3分野以外も提示したものは全て取り組んでいきたいということです。

補足として、部長の森から具体的なところを御説明します。

○森部長 私から1点だけ付け足していただきますが、銀行法の部分でございましてけれども、こちらは一見関係がないように見えるかもしれませんが、国家公務員住宅跡地をイノベーション拠点にするということで、関東財務局、茨城県、つくば市で協議を行っておりまして、2～3年ぐらいで方向性を出す予定でございまして。

こちらは当然市の予算だけでは難しいところがありまして、民間企業と組み合わせていく必要があるのですが、既存型というイノベーション拠点に関しては、ゼネコンとか、デベロッパー、こういったところが資金を出すということが一般的なモデルでございました。

一方で、連携事業者である金融機関がこの開発に強い関心と申しますか、やる気を持っておりまして、単なる出資とか、融資の枠組みを超えて、自ら不動産を営むような形で運営していきたいということまでおっしゃっていただいております。今は子会社化したとしてもできませんので、この辺りの規制緩和をお願いしたいと考えております。

○八田座長 秋山さん、お願いします。

○秋山委員 ありがとうございます。大変意欲的な御提案をいただいたと思っております。

その中で今回の御提案は、一部グリーンフィールド、70街区とおっしゃっていただきましたけれども、これを含めた御提案になっているのですが、今回のスーパーシティでのグリーンフィールドで実現したいこと、あるいはグリーンフィールドだから実現できると思ってい

らっしゃる部分について、補足的に御説明をお願いいたします。

○五十嵐市長 私からお答えをします。

つくば市が今回グリーンフィールドとブラウンフィールドをミックスさせたことには大きな理由がありまして、ブラウンフィールドなしには横展開はなし得ないだろうということを当然問題意識として持っています。

グリーンフィールドにおいては、逆に言えば強い力を持っていると思っています。例えばですけれども、今、考えているのは、このグリーンフィールドに入居する住民は、原則としてサービスに参加をするわけですが、このエリアはショッピングエリア等も考えていますが、全てマイナンバーカード等で様々なサービス提供を受けられるようにします。

当然お店にも全てキャッシュレスに対応をしてもらい、現金は扱わないでもらうといったあらゆるサービスをそこからドローンで運んでいくということもあったり、医療のサービス等も考えられますけれども、最初から住民側はかなり高い要求というか、期待値を持っていただいて、そこで本当にゼロからつくり上げていくような場所にしていく。そこで成功事例をつくって、市内の他のフィールド等にも広げていくような役割分担もしたいと考えています。

○鈴木アーキテクト 私からもお答えさせていただきます。

こちらはまさしく大学としましても、一番身近でまさに高齢者だったり、障害者だったり、お子さんだったりのサービスを開発するという重要な仕組みになると考えております。これをグリーンフィールドで行うという計画になっています。

○八田座長 ありがとうございます。

平本さん、お願いします。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 1点、質問させていただきたいのですが、将来的には分野横断でもデータ連携が広がってくるのではないかと考えておまして、そうすると、特にパーソナルデータのような扱いが非常に大切だと思っております。

今の御提案の中だと、どちらかというと、チェックリストとか、PIAみたいな形で、事前型のチェック体制のようになっているような気がするのですが、今後やっていく中で、これだけ多岐にわたる提案をしていただいていますので、新しいプライバシーのような問題が出てくると思うのですが、そこら辺の運営体制というか、ガバナンス体制はどのようにお考えかを教えていただければありがたいのです。

○森部長 事業を実施する前にいろんな評価の仕組みをチェックリストなどを活用することはやっていきますけれども、一方で、サービスを提供した段階で、住民の方々がそのサービスを受けたいのかどうかということについては、オプトイン型で把握をしていきたいと考えてございます。

一方で、インフォームドコンセントということを考えておまして、その取得の方法も

従来の口頭での説明を紙ベースとするものにとらわれず、インターネット投票で本人確認をしっかりとったような意思表示の仕組みを確立できると考えておりますので、そういった本人の意向の把握をやっていきたいと考えております。

○八田座長 ありがとうございます。

私から一つだけですが、コミュニティ連携について、今まで随分実験をしてこられたようですが、ここでは従来は高齢者と身体障害者の方が利用されたのが圧倒的に多かったということでしょうか。今後も少なくとも10キロにするということは、そのグループを主たる対象として考えておられるということでしょうか。

○五十嵐市長 私からお答えいたします。

パーソナルモビリティに関しましては、どちらかといえば、中心市街地においてセグウェイの実証をしていましたので、若い現役世代が中心でありました。

一方で、つくば市では電動車椅子の走行実験も日本で初めて行ったのですが、これらについては、利用は当然高齢者、あるいは障害のある人たちを中心に想定していきまして、先日の経産省で行ったスローモビリティ、まさにシニアカーのようなものについては、ほぼ全て高齢者だったり、その中でも足が自由に動かない方等々が多くいます。

今回のサービスとしては、モビリティとして周辺地区においては高齢化が進んでいますので、高齢の方、あるいは障害のある人の利用を想定していきませんが、そこには介助としてついている人もおられるので、多世代にわたった活用になると思っております。

障害分野については、鈴木アーキテクトがモビリティの専門の部分でもありますので、少し補足をしていただきたいと思います。

○八田座長 時間がありませんので、できるだけ手短にお願いたします。

○鈴木アーキテクト コミュニティモビリティについてですが、まさしく御指摘のとおりです。つくば市では過去10年間、年間5万人にわたる既にオンデマンド交通を行っております。このデータにより30%から40%を医療機関に使うこと、また、そのほかはショッピングに使うこと、そういったデータに基づいて、住民からの意向に合わせてサービスをつくってきております。

パーソナルモビリティにおきましても、病院、町の中で必要なもの、高さ制限といったも、車椅子を人々の新しい足にするという取組です。道路に関する規制としては、データを活用してきたことを補足させていただきます。

○八田座長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございますか。ありませんか。つくば市さんの御説明は非常に明解だったので、質問の数も基本的には多くないのかもしれないかもしれません。

これ以上の質問がないようですので、つくば市さんのセッションを終了いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。